

## 水道水の給水方式について



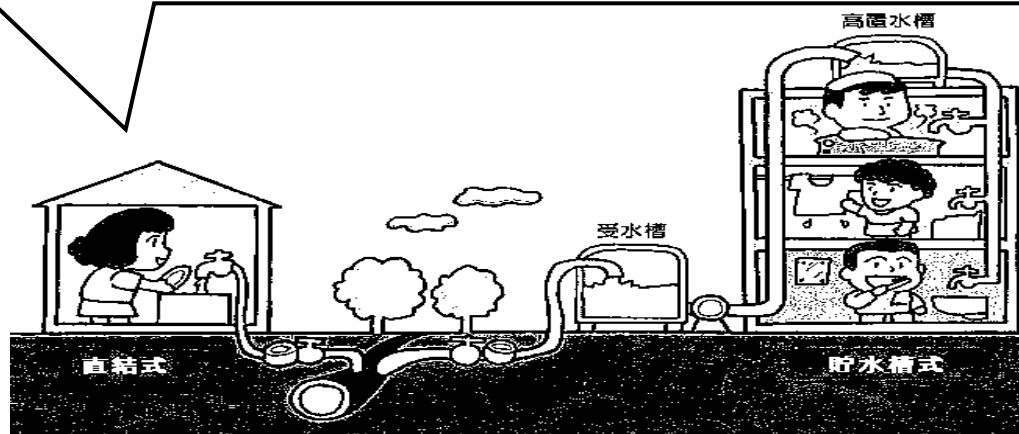
皆様のお店で使用されている水は、ほとんどのお店が水道水と思います。  
水道水は、河川やダムなどから取水した水を浄水場で人の飲用に適する水に処理され、水道管を通り、各家庭やお店に配られます。

水道管から蛇口に水を送る仕組みを「給水方式」といいますが、この給水方式には大きく分けると「**直結式給水**」と「**貯水槽式給水**」の 2 通りがあり、使用用途や建物の高さ、必要な水量によって適した方式がとられています。

### ●直結式給水●

「直結式給水」は、水道管の水を直接取り入れる方式です。  
水道管の水圧のみで水を送ることができる建物に使われ、水道管の水がそのまま蛇口に届くため、滞留することなく水を使用することができます。

一方、災害などにより断水になった場合は、すぐに給水が止まってしまうというデメリットがあります。



### ●貯水槽式給水●

「貯水槽式給水」は、水道管からの水をいったん受水槽にためて、ポンプで直接または高置水槽にくみ上げて供給する方式です。ビルやマンションといった大きな建物や、学校や病院、ホテルといった一度に多量の水を使用する施設に設置されています。

水を水槽にためておくことができるので、災害時には一時的に貯水槽の水を利用できるというメリットがありますが、水槽の管理が不十分だと不衛生となってしまう、水質が悪くなるというデメリットがあります。そのため、有効容量が 10 m<sup>3</sup> を超える貯水槽を管理する設置者は、年に 1 回以上の定期的な清掃や簡易専用水道検査という管理の状態の検査を受けることが義務付けられています。

皆様のお店の給水方式が簡易専用水道であれば、定期清掃や検査の実施状況についてビル管理者に確認されてみてください。

【配信に関するお問い合わせ先】

公益社団法人福岡市食品衛生協会

TEL 092-651-5111

【休日のご案内】

● 土曜日・日曜日・祝日

● 年末年始（12月29日～1月3日）

● お盆休み（8月13日・14日・15日）

窓口業務を休ませていただきます。

〔内容についての質問、HACCP（ハサップ）や検査に関するご相談・お問い合わせ先〕

厚生労働大臣登録検査機関公益財団法人北九州生活科学センター KLSC 福岡事業所  
福岡市博多区千代 1-2-4 福岡生活衛生食品会館 4 階

TEL 092-642-1001

FAX 092-642-1002

URL : <http://www.klsc.or.jp/>